

医療法人相生会 宮田病院
ひよこ保育園
入園のしおり 兼 重要事項説明書



1 事業運営主体

名 称	医療法人相生会
所在地	福岡県福岡市博多区店屋町6番地18号
連絡先	092-662-3551
代表者氏名	理事長 入江 伸
設立年月日	平成1年8月8日

2 事業の目的

事業の目的	医療法人相生会宮田病院が開設する保育所型事業所内保育事業ひよこ保育園では、児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関連法令等に基づき、運営方針に従って、保育を必要とする乳幼児への適切な保育を提供することを目的とします。
運営方針	<p>全ての子どもが健やかな体と優しい心を持ち、人の和の中でのびのびと育つ事のできる環境を整え、以下の方針のもと運営を行うものとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.本園は、専門的な知識及び判断をもって、園児の意思・人格を尊重しながら保育に携わります。 2.本園は、家庭及び地域との結び付きを重視した保育を行い、保育に関する相談や要望を受け止めながら、協力体制を築いていきます。 3.本園は、園児の最善の利益を考慮し、園児が健やかに成長するために安心・安全な環境を確保するとともに、保育を提供する最もふさわしい場であるように努めます。

3 事業所の概要

事業の種類	保育所型事業所内保育事業
名称	ひよこ保育園
所在地	福岡県宮若市本城1636番地
事業開始日	平成7年4月1日
認可開始日	令和4年11月1日
電話番号	0949-28-8181
管理者氏名	松本 友紀
利用定員	24人（地域枠 0歳2人、1歳・2歳 4人 従業員枠 0歳6人、1歳・2歳 12人）
取り扱う保育事業の種類	地域型保育・休日保育・延長保育
自己評価等の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年2度実施し、保育の内容の向上に努めています。

4 職員の職種

職 種	員 数	常 勤	非 常 勤	備 考
園 長	1人	1人	0人	
副 園 長	1人	1人	0人	
保 育 士	7人	3人	4人	
保 育 補 助 者	0人	0人	0人	
栄 養 士	1人	1人	0人	法人兼務

※「非常勤」とは、1か月の勤務時間が常勤職員の勤務時間に満たないことをいいます。
 ※職員体制は最低基準条例で定める配置基準以上とし、園児数により変動する場合があります。

・各種の勤務体制

職 種	勤 務 体 制
園 長	7：30～18：30
副 園 長	①7：30～16：15 ②8：30～17：15
保 育 士	③9：00～17：45 ④9：45～18：30
保 育 補 助 者	9：00～13：00
栄 養 士	8：30～17：15（法人と兼任）

※ ロテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。
 ※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

5 嘱託医

①内科

医 療 機 関 の 名 称	医療法人相生会 宮田病院
院 長 名	中山 眞一
小 児 科 医	甲斐 丈士
所 在 地	福岡県宮若市本城1636番地
電 話 番 号	0949-32-3000

※ 年に2回、園児健康診断を実施

②歯科

医 療 機 関 の 名 称	医療法人康和会 アイ歯科医院
院 長 名	柴田 康秀
所 在 地	福岡県飯塚市枝国字水洗495-15
電 話 番 号	0948-21-2770

※ 年に1回、歯科検診を実施

6 保育を提供する日・時間 及び 保育を提供しない日

提 供 日	日曜日～土曜日 但し、土曜日・日祝については、予約制。
提 供 時 間	<p>【保育標準時間】</p> <p>7：30～18：30の範囲内で、保護者が保育を必要とする時間 (延長保育) ※保護者の就労時のみのご利用となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝：6：30～7：30 (3の倍数日の翌日のみ・事前予約必要) ・夕：18：30～19：30 (事前連絡必要) <hr/> <p>【保育短時間】</p> <p>8：30～16：30の範囲内で、保護者が保育を必要とする時間 (延長保育) ※保護者の就労時のみのご利用となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝：7：30～8：30 (事前予約必要) ・夕：16：30～18：30 (事前連絡必要) <p>【夜間保育】</p> <p>18：30～翌7：30までの範囲内で、保護者が保育を必要とする時間</p>
保 育 を 提 供 し な い 日	<ul style="list-style-type: none"> ・元旦(1月1日) ・毎月不定で日祝のうちいずれか1日 <p>※感染症の流行防止や災害等の状況により、登園自粛をお願いすることがあります。</p>

7 土曜日保育

保護者(父母)の就労やその他ご都合により、家庭保育が出来ない場合のご利用となります。

※事前予約が必要です。予約のない場合は保育士配置の関係上、お預かり出来ない場合がございます。

※開園時間や保育の提供時間は平日と同様となりますが、保護者の就労以外や就労時間後にそのままご利用になる場合は、7：30～17：00までのお預かりとなります。延長保育はありません。

8 休日保育

保護者(父母)の就労により、家庭保育が出来ない場合のご利用となります。

※事前予約が必要です。予約のない場合は保育士配置の関係上、お預かり出来ません。

※お預かりは保護者の就労でのご利用に限ります。

※お預かり対象園児は、ひよこ保育園在園児又はひよこ保育園に在園したことのある子に限ります。但し、ひよこ保育園定員超過理由により、ひよこ保育園に入園出来ない場合はこの限りではありません。

※開園時間や保育の提供時間は平日と同様となりますが、保護者の就労時間(通勤時間含む)のみの利用時間となります。

※休日保育を利用される場合は、お子様の心身の負担を考慮し、ご利用の週において振替休日をお取り下さい。

9 夜間保育

保護者の就労により夜間の時間帯に家庭保育が出来ない場合のご利用となります。

※事業者が運営し、提供する保育となります。詳細につきましては、『夜間保育ご利用のしおり』をご覧ください。

10 保育の予約・追加・変更等

予約の締切日は、**ご利用希望日の前月24日**です。

※やむを得ず、締切日を過ぎる場合は必ず当園までご連絡をお願いします。締切日を過ぎても連絡のない場合は、保育士配置の都合上予約をお受け致しかねます。ご理解の程よろしくお願い致します。

予 約 方 法	予約用紙の提出。
予 約 追 加 ・ 変 更	予約日、時間に追加・変更が必要になった場合は、空き状況等の確認も併せ、速やかに当園へ直接ご連絡下さい。 ※保育士の配置状況によっては、予約をお受け致しかねる場合がございますので、あらかじめご了承下さい。
予 約 キ ャ ン セ ル	予約当日、体調不良等でご利用をキャンセルされる場合は、当園へ直接ご連絡下さい。 ※連絡がない場合は料金の徴収がございます。ご注意ください。 ※当日朝8：30以降の連絡については料金の徴収をさせていただきます。

11 事業所・設備の概要

敷 地	面積 261.26㎡
建 物	木造 延べ床面積 180.4㎡
設 備	乳児室（1室） 17.8㎡ ほふく室（1室） 52.6㎡
	保育室（1室） 30.6㎡ 調理・調乳スペース 11.2㎡
	幼児用トイレ 17.1㎡ 5個（うち男子用2個）
	事務室・医務室 19.7㎡ 屋外遊技場 70.9㎡
そ の 他	冷暖房・沐浴設備・専用駐車場（台数制限あり）

12 園での食事

「食」は子どもの健全な発育に大きく関わるとても大切なものです。本園では、管理栄養士が栄養バランスのとれた献立を作成し、発達状況に応じた食事を提供します。

昼 食 ・ お や つ	献立表は毎月別途お知らせします。			
提 供 方 法	同法人が経営する宮田病院にて調理（調理は業務委託）したものを運搬し、提供致します。 ・業務委託会社名：富士産業株式会社			
食 事 の 提 供 を 行 う 日	保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。			
食 事 の 提 供 時 間		朝のおやつ（牛乳）	昼食	午後のおやつ
	0歳児	9:30	10:30~11:30	15:30
	1歳児	9:30	11:30	15:30
	2歳児	9:30	11:30	15:30
	※園児の月齢や体調、保育の状況により食事時間が前後する場合があります。			
補 食	延長保育（18：30以降）は、補食の提供をします。 ※延長保育料別途徴収あり。			

離乳食	<p>離乳食は、保護者と話し合いながら、ご家庭での離乳食の状況やお子さまの様子に応じて無理なく個別に開始致します。</p> <p>食物アレルギーの有無を確認するためにも、本園の離乳食で使用する食材をまずはご家庭でお試し頂き、実施していきます。</p>
アレルギー対応	<p>お子さまに食物アレルギーがある場合は、必ず事前にご連絡下さい。</p> <p>※アレルギー除去食への対応につきましては、囑託医（宮田病院小児科）へ受診して頂き、アレルギー検査の結果に基づいた囑託医の支持のもと、栄養士・保護者の方との話し合いの上対応させていただきます。但し、対応が困難な場合は、ご家庭よりご持参頂く場合もございます。</p> <p>※アレルギー除去食の導入の際には、下記の書類をご提出頂きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー検査結果 ・アレルギー除去食申請 ・アレルギー除去食解除届（アレルギー除去食解除時）

13 利用に伴う保護者負担費用

(1) 月極利用者負担額

利用者負担 (月極保育料)	地域枠で利用する場合	従業員枠で利用する場合
	利用園児が居住する市町村が定める利用者負担（保育料）	上限25,000円/月 (第2子以降 上限15,000円/月)

※従業員枠利用園児の月極保育料については、市町村の定める保育料が本園で定めた保育料を下回る場合は、市町村決定の保育料が適用されます。

(2) その他の費用

① 延長保育料

\	延長保育利用時間	金額
保 育 標 準 時 間 認 定	午前6時30分～午前7時30分	250円 / 30分
	午後6時30分～午後7時30分	250円 / 30分
保 育 短 時 間 認 定	午前7時30分～午前8時30分	250円 / 30分
	午後4時30分～午後6時30分	250円 / 30分

※延長保育料は、利用実績に応じて月単位での計算・請求となります。

②保育の提供に要する実費に係る利用者負担

- ・物品購入については、事業者が負担します。

項目	対象園児	内容等	金額
入園・進級	全園児	おたより帳・シール	0円
		連絡帳	0円
		思い出ファイル	0円
		おしらせ袋（入園時のみ）	0円
		カラー帽子（入園時のみ）	0円
行事参加費	全園児	行事参加に係る費用	必要に応じて

14 費用の支払い方法

負担費用項目	支払い方法	
	地域枠で利用する場合	従業員枠で利用する場合
利用者負担 （月極保育料）	月末締め ・□座引落 （ワイドネット）※1	月末締め。 ・給料天引 ・□座引落（ワイドネット）※1
延長保育料	利用実績において、月単位で計算。 月極保育料と合わせて、徴収させていただきます。	利用実績において、月単位で計算。 月極保育料と合わせて、翌月の給与より差し引かせて頂きます。
行事参加費等	必要に応じてその都度徴収します。 徴収袋に代金を入れて、当園まで直接お持ち下さい。	

※1 ワイドネットへの登録が間に合わなかった場合や引き落とせなかった場合は振込とさせていただきます。

15 利用の開始に関する事項

地域枠でご利用の場合	宮若市の利用調整に基づき、保育支給認定を受けた保護者が本園の重要事項説明書に同意され、契約の締結後、保育の提供を開始します。
従業員枠でご利用の場合	お子さまの居住する市町村より、保育支給認定を受けた保護者が本園の重要事項説明書に同意され、契約の締結後、保育の提供を開始します。

※但し、以下の場合については利用を開始できない場合がございます。

- ① 利用定員に空きがないとき。
- ② 利用定員を上回る申し込みがあったとき。
- ③ 特別な支援を必要とする乳幼児であり、当園の設備等に照らして、適切な保育が提供できないと判断したとき。
- ④ 当園の重要事項説明書において、保護者の同意が得られないとき。

16 利用の終了に関する事項

以下の場合に該当する場合、保育の提供を終了するものとします。

- (1) 園児が満3歳に達した年度の3月31日を迎えたとき。
- (2) 園児の保護者が、子ども・子育て支援法による保育支給認定要件に該当しなくなったとき。
- (3) 保護者からの退園の申し入れがあったとき。
- (4) 理由なく利用料を滞納し、本園からの連絡に対して返答なく応じなかったとき。
- (5) その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき。
- (6) 保護者が産前産後休業を終えたとき。但し、保護者のやむを得ない状況により申し入れがあった場合は、定員数や他の申し込み状況を考慮した上でこの限りではない。

17 緊急における対応方法

保育の提供中、園児に体調の急変などあった場合、あらかじめ保護者の方が指定した緊急連絡先へすみやかに連絡をし、嘱託医に連絡をとるなど必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消 防 署 名	宮田消防署
所 在 地	福岡県宮若市宮田16-1
電 話 番 号	0949-32-1130

【管轄する警察署】

警 察 署 名	直方警察署
所 在 地	福岡県直方市殿町5-31
電 話 番 号	0949-22-0110

18 非常災害対策

防 火 管 理 者	白石 弘人
消 防 計 画 届 出 年 月 日	平成19年8月31日
避 難 ・ 消 火 訓 練	避難訓練及び消火訓練を月1回実施します。
防 災 設 備	消火器・火災報知器・誘導灯
避 難 場 所	第1 避難場所…園庭前階段下及び暖家駐車場
	第2 避難場所…医療法人相生会 宮田病院
緊 急 時 の 連 絡 手 段	電話

19 賠償責任保険の加入状況

保 険 会 社	損害保険ジャパン株式会社	
保 険 の 種 類	賠償責任保険	
保 険 金 額	(身体補償) 1名保険金額	5,000万円
	1事故保険金額	50,000万円
	(財物補償) 1事故保険金額	500万円

20 要望・苦情等に関する相談窓口

相談・苦情解決責任者	園長 松本 友紀
相談・苦情受付担当者	副園長 安部 美桜
受付方法・受付時間	電話・書面等により、受付担当者が随時受け付けます。
電話番号	0949-28-8181

【対応方法】

要望・苦情等を受け付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

要望・苦情等の内容を受け付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告します。

21 個人情報の取り扱い

保育の提供に当たって、職員及び職員であったものが知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

日々の保育の必要に応じて、おたよりや製作物等に写真やお子さまの名前が記入してあるものなど、園内に掲示又は配布する場合がございます。掲示や配布を望まない場合は、申し出て頂ければ、掲示や配布を控えさせていただきます。

22 虐待防止のための措置に関する事項

虐待防止の取り組みとして、定期的な研修参加及び虐待防止に関するマニュアルを作成・運用しております。

職員は児童虐待を発見しやすい立場にあることから、児童虐待の早期発見に努めなければならない旨が法令上規定されており、また、虐待を受けている児童を発見した者に通告義務がある旨が規定されています。

宮若市家庭児童相談所	0949-32-0570
宗像児童相談所	0940-37-3255
児童相談所全国共通ダイヤル	(共通) 189

23 全体的な計画

(1) 保育理念・保育方針・保育目標

保 育 理 念	ひよこ保育園では、ここに関わる全ての人の笑顔を大切に、ゆとりある家庭的保育の中、子ども一人一人の「個性」と「成長」を温かく見守りながら、元気な心と体を育てます。
保 育 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・園生活の中で基本的な生活習慣を身に付け、心と体を安定させ、生きていく力を育みます。 ・色々な人との関わりの中で、信頼と安心に満たされながらコミュニケーションを豊かにすると共に思いやりの心を育みます。 ・様々な経験を通じて、物事に対する興味や関心を引き出すことで、やる気と主体性を育みます。 ・子ども一人一人の個性や思いを受け止めることで自己肯定感を育みます。
保 育 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・元気な心と体をもつことも ・優しい心をもつことも ・色々なことに興味や関心を持ち、意欲的に活動することも ・のびのびと自己表現できることも

(2) 年間行事予定

	<ul style="list-style-type: none"> ・入園・進級おめでとう ・お誕生日会 ・内科検診 		<ul style="list-style-type: none"> ・お弁当保育 ・お誕生日会 		<ul style="list-style-type: none"> ・感謝の日 ・お誕生日会
	<ul style="list-style-type: none"> ・たなばた会 ・お誕生日会 ・歯科検診 		<ul style="list-style-type: none"> ・プールあそび ・お誕生日会 		<ul style="list-style-type: none"> ・クッキング ・お誕生日会
	<ul style="list-style-type: none"> ・ハロウィン ・内科検診 ・お誕生日会 		<ul style="list-style-type: none"> ・お弁当保育 ・お誕生日会 		<ul style="list-style-type: none"> ・クリスマス会 ・お遊戯会 ・お誕生日会
	<ul style="list-style-type: none"> ・初詣（さくらぐみ） ・お誕生日会 		<ul style="list-style-type: none"> ・節分 ・歯科検診 ・お誕生日会 		<ul style="list-style-type: none"> ・ひなまつり ・お誕生日会 ・卒園式

※行事は予定となっております。園の状況により変更する場合がございます。その他、さくらぐみにおいては園児の状況を見ながら園外保育を行います。行事の詳細等については、その都度お知らせ致します。

※身体測定・避難訓練は毎月行います。

(3) 1日の流れ

時間	0歳児（ももぐみ）	1歳児（うめぐみ）	2歳児（さくらぐみ）
7:30	<ul style="list-style-type: none"> ・順次登園 ・検温 ・自由遊び ・排泄、おむつ替え 		
9:00	<ul style="list-style-type: none"> ・朝のお集まり ・おやつ ・排泄、おむつ替え 		
10:00	保育活動 （戸外遊び・製作等）	保育活動 （戸外遊び・製作等）	
10:30	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄、おむつ替え 		
11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食 	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄 ・昼食 	
12:00	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄、おむつ替え ・検温 ・お昼寝 		
15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・起床・検温 ・排泄、おむつ替え ・おやつ 		
16:00~18:30	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本読み聞かせ ・自由遊び ・順次降園 		
18:30~19:30	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育（自由遊び） 閉園		

24 入園決定後の流れ

従業員枠で入園希望の場合	入園希望日が決定した際は、できるだけ早く空き状況の確認のため、ひよこ保育園までご連絡下さい。その後、居住する市町村の保育園入所担当課までお問い合わせ下さい。
地域枠で入園希望の場合	宮若市役所子育て福祉課にお問い合わせ下さい。

(1) 保護者・お子さまとの面談

入園決定後、これまでのご家庭でのお子さまの様子・アレルギーの有無・慣らし保育等について、面談させていただきます。また、入園の手続きにおいて必要な書類やご準備頂くもののご説明をさせていただきます。その他、ご質問等を承ります。

(2) 入園時健康診断

入園前に、宮田病院小児科医甲斐先生又はかかりつけ医による健康診断の受診をお願い致します。（従業員枠の方は宮田病院小児科甲斐先生にかかられて下さい。）受診の際には、入園申し込み書類としてお渡しする「児童台帳」を病院の受付にてご提出下さい。入園時健康診断がお済みでない場合は、入園後1か月以内には必ず受診されますようお願い致します。尚、受診の際にかかる費用については、各自ご負担頂きますようよろしくお願い致します。

(3) 入園申し込み書類の提出・園でお預かりする荷物

入園時健康診断がお済みになられましたら、入園申し込み書類に必要事項を記入の上、ご準備頂いたものを入園予定日の5日～10日前までに本園までお持ち頂きます。

25 入園前に準備して頂くもの

(1) 提出書類等

① 重要事項説明書に関する同意書兼利用契約書	ひよこ保育園「重要事項説明書兼入園のしおり」をご確認頂き、ご理解頂いた上で、同意書兼利用契約書の提出をお願い致します。
② ひよこ保育園入所申請書 兼 児童台帳	保護者の方がご記入下さい。記入漏れのないよう、ご確認をお願い致します。入園時健康診断は、医師による記入となります。
③ (食物アレルギーの場合のみ) 食物アレルギー検査結果アレルギー除去食指示書	※必ず病院にてアレルギー検査を実施し、医師及び保護者による記入済みのアレルギー除去食指示書をご提出下さい。

(2) 園生活に必要なもの

【園でお預かりするもの①】※個人のカゴに入れてお預かりします。別紙を参考にして下さい。

項目	0歳児 ももぐみ	1歳児 うめぐみ	2歳児 さくらぐみ
<ul style="list-style-type: none"> ・着替え 3枚セット（上着・ズボン・肌着） *必要に応じてスタイ・パンツ等もご用意下さい。 *月齢や季節に合ったものをお願いします。 *スパンコールや小さなボタンなど装飾のついた物はお控え下さい。 *汚れても構わない、着脱しやすいものをお願いします。 	○	○	○
<ul style="list-style-type: none"> ・ビニール袋 10枚程度（ジップロック等にまとめて下さい） （取っ手付き・No.30程度の大きさのもの）※一枚一枚に記名をお願いします。 	○	○	○
<ul style="list-style-type: none"> ・ハンドタオル 3枚 	○	○	○

• 紙おむつ（常時10枚程度）
*一枚一枚に記名をお願いします。

○

○

○

【園でお預かりするもの②】※園でまとめてお預かりします。

・コップ（方手持ち・乾燥機対応） 1個	○	○	○
・給食用エプロン（袖なし・ビニール製） 1枚	○	○	○
・哺乳瓶（本体…ガラス製・乳首…シリコン製） 1本	○ (必要に応じて)		
・バスタオル 2枚（そのうち1枚はゴム付き） ※毎週月曜日に持参。金曜日に持ち帰ります。	○	○	○
・戸外遊び用帽子（園にて購入） ※毎週月曜日に持参。金曜日に持ち帰ります。	○	○	○
・ティッシュ5箱	○	○	○
・雑巾2枚	○	○	○

【毎日持ってくるもの】※登園時、通園バックに入れて持って来て下さい。別紙を参考にして下さい。

項目	0歳児 ももぐみ	1歳児 うめぐみ	2歳児 さくらぐみ
・通園バック（約30cm×40cm・持ち手付き）	○	○	○
・連絡ノート			
・シール帳	○	○	○
・ビニール袋 1枚（汚れもの入れ） （取っ手付き・No.30程度の大きさのもの） ※記名を お願いします。			
・おしぼり（ケースはいりません） 2枚 *濡らさずに持ってきて下さい。	○	○	○
・紙おむつ 10枚程度 *一枚一枚に記名をして下さい。	○	○	○
・園で着替えをして持ち帰った際の補充の着替え等	○	○	○

※持ち物には分かりやすい箇所に、全てにおいて記名を必ずお願いします。

※転倒防止のため、室内で靴下は履きません。

※お子さまのサイズに合った履きやすい靴で登園して下さい。戸外遊びの際にけがの原因となりますのでサンダルやクロックス、長靴での登園はお控え下さい。

※季節やお子さまの成長・状況に応じて、別途園への持ち物をお願いする場合がございます。

※食器、スプーン、フォーク、粉ミルクは園でご用意致します。

（粉ミルクにおいては園でご用意できるものは、明治ほほえみ・明治ステップのみとなります。アレルギーや嗜好等で別のものが必要な場合は、個人でお持ち頂きますようお願いいたします。）

※冷凍母乳のお預かりは出来ません。

26 健康管理

- (1) 本園では定期的に囑託医において園児の健康診断を行います。
 - ・内科検診…年2回
 - ・歯科検診…年2回
 - ・結果に関しては、連絡帳にてお知らせします。
- (2) 本園では尿検査を行います。
 - ・尿検査…年2回
 - ・結果に関しては、連絡帳にてお知らせします。
- (3) 本園では毎月身体測定を行います。
 - ・記録に関しては、シール帳の記録欄にて保護者にお知らせします。

27 投薬について

保育園において投薬する場合は、医師の指示に基づいた薬のみとなります。受診の際、保育園に通っていることを医師に伝えて頂き、可能であれば1日2回（朝・夕）の処方をお願いして下さい。症状等により、どうしても保育園での投薬が必要な場合は、「投薬依頼書」をご提出下さい。

★園での投薬が必要な場合

- (1) 「投薬依頼書」に必要事項を記入され、連絡帳に挟んだり、通園バックに入れたりせず、薬と一緒に必ず保育士に手渡しでお願い下さい。
- (2) 薬は1回分ずつに分けて、名前を記入して下さい。
- (3) 吸入・座薬については、原則園では投薬は行いません。

28 健康状態について

- ・アレルギー、喘息、熱性けいれん、脱臼、その他の疾病等、既往歴をお持ちの場合は、入園時に必ずお知らせ下さい。
- ・病児の受け入れは行いません。体調がいつもと違うと感じた場合は、受診され、医師の指示に従って登園の判断をお願いします。
- ・38℃以上の発熱時は、感染等の関係上、お迎えのご連絡をさせていただきます。熱がない場合でもいつもと様子が違い、集団生活が難しいと判断した場合についても連絡をさせて頂くことがあります。
- ・解熱剤や座薬を使用時の登園はお控え下さい。
- ・嘔吐・下痢の症状に関しては、ロタウイルス・ノロウイルス等の感染力の強い感染症の恐れがあることから、必ず受診をお願いします。登園に関しては、医師の指示に従い、感染力のないことを確認してから登園して下さい。
- ・受診の際は、医師に記入して頂く「小児科受診連絡表」を提出して頂きます。用紙は、園に常備しておりますので、必要な際はお声かけ下さい。
- ・病気の種類によっては、医師による登園許可が必要です。「小児科受診連絡表」にて医師の登園を許可を頂いてから登園して下さい。医師による登園許可が明確でない場合は、お預かり出来兼ねますのでご了承下さい。

29 その他利用に際してのお願い・留意して頂きたいこと

○登園・降園について

- ・平日及び土曜日保育は**7：30開園**です。休日保育のお預かりに関しましては、ご予約頂いた時間よりも早く登園された場合は、ご予約頂いた登園時間までお待ち頂く場合がございますのであらかじめご了承下さい。
- ・平日及び土曜日保育は、保育活動の関係上、**朝9：30まで**に登園して下さい。登園が9：30を過ぎる場合は必ずひよこ保育園まで連絡をお願い致します。
- ・保護者以外の方がお迎えに来られる場合は、必ず事前にご連絡下さい。（お名前・続柄・お迎え時間等）ご連絡のない場合は、保護者の方に確認が取れるまでお待ち頂くこととなりますので、ご注意下さい。

○欠席等及びお迎えが遅れる場合のご連絡のお願い

- ・あらかじめ欠席が分かっている場合は、なるべく早めに本園へご連絡下さい。また、当日の欠席については、給食の注文の関係上、**8：30まで**にご連絡をお願いします。
- ・お迎え時間が**18：30を過ぎる場合**又は休日保育においてお迎え予定時間よりお迎えが遅くなる場合は、必ず事前に本園へ連絡をお願いします。尚、18：30を超える場合は、延長保育料をご負担頂くこととなりますのでご注意下さい。

○ 駐車場について

- ・登降園時、本園玄関正面に車を付けられますと事故に繋がりますのでお辞め下さい。
- ・ひよこ保育園下の専用駐車場については宮田病院総務課の管轄となっておりますので、お困りのこと等ございましたら宮田病院総務課までご連絡下さい。

○家庭状況に変更があった場合

- ・入園後にお子さま・保護者の氏名・勤務先・妊娠・出産・引っ越し等、家庭状況に変更があった場合は本園までお申し出下さい。

○昼食の提供について

- ・11：45以降の登園については、保育活動・衛生面の関係上、昼食の提供はございません。ご家庭で昼食を取られてからの登園をお願いします。

○慣らし保育について

- ・お子さまが園での生活に無理なく入れるように、月齢や個々の様子に合わせて、慣らし保育を行います。初日は1～2時間程度お預かりし、少しずつお預かりの時間を増やしてまいります。なお、慣らし保育の実施については、保護者の就労の状況により対応致しますので、ご相談下さい。

○緊急時について

- ・保育時に警戒宣言（地震・台風・大雨・天災等）が発令された場合は、市町村や園の判断によりお子さまの命を守ることを最優先とし、保護者の方にお迎えをお願いする場合がございます。また、登園前に発令された場合は登園をお控え頂くようご協力をお願いします。

○同意書兼利用契約書について

- ・「ひよこ保育園重要事項説明書における同意書兼利用契約書」については、原本は本園にて保管させていただきます。保護者の方には内容を証するため、コピーをお渡ししますので各ご家庭で保管して下さい。

○利用料において滞納があった場合

- ・利用料の未納ついて、期間を定め再三催告したにもかかわらず応じて頂けない場合は、これを退園理由として利用契約の解除とさせていただきます。ご了承下さい。

○退園・転園手続きについて

- ・退園・転園を希望される場合は、退園希望の1か月前までに本園へご連絡下さい。

○園からのお知らせ

- ・本園の取り組みや近況を記載した園だより及び献立表を毎月1回配布します。

別紙1

通園バック



- 色・柄は問いません。
- 分かりやすい箇所に記名をお願いします。

エプロン



- ポケット付き。ビニール製。

哺乳瓶



- 本体はガラス製、乳首はシリコン製のものをお願いします。
- ふたはいりません。各部品に記名をお願いします。

ビニール袋



- おおよそのサイズです。
- 1枚1枚に記名をお願いします。

おしぼり



- 食後の口拭きに使用します。
- 色や柄に指定はありません。

ハンドタオル



- おおよそサイズです。汗をかいたときなど、体を拭いたりする時に使用します。

コップ



- 方手持ち。
- 食洗器対応のものをお願いします。

バスタオル



- バスタオルのおおよその大きさです。※ゴムの付け方は、別紙2参照。

別紙2 【ゴム付きのバスタオルのついて】

お昼寝のバスタオルについて

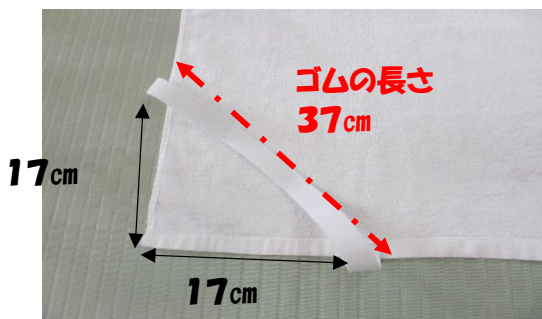
毎週月曜日にお持ちいただいている、バスタオル(1枚)が寝返り等でずれないように、バスタオルの四隅にゴム付けをお願い致します(▽)



ベッドや布団の四隅にかけて使います♪

《用意するもの・作り方》

○バスタオルの大きさ…約65cm×約125cm～約70cm×約140cm
○ゴムの太さ…約2cm幅・長さ 37cm×4(四隅)



- ・角から17センチの所にゴムを付けます。
- ・ゴムの長さは37cmをお願いします。
- ・たるんで大丈夫です。
- ・しっかり固定させるため、ゴムは2cm程度の太めの物をお願いします。
- ・バスタオル(1枚)の四隅にゴム付けを、お願いします。



お手数をおかけしますが、よろしくお願いたします。

ゴムが取れたりした際は、再度縫い付け宜しくお願いします。



※市販のカバーでもOKです!!

医療法人相生会 宮田病院
ひよこ保育園
入園のしおり 兼 重要事項説明書



(夜間保育)

1 事業運営主体

名 称	医療法人相生会
所 在 地	福岡県福岡市博多区店屋町6番地18号
連 絡 先	092-662-3551
代 表 者 氏 名	理事長 入江 伸
設 立 年 月 日	平成1年8月8日

2 事業の目的

事業の目的	医療法人相生会宮田病院が開設する保育所型事業所内保育事業ひよこ保育園では、児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関連法令等に基づき、運営方針に従って、保育を必要とする乳幼児への適切な保育を提供することを目的とします。
運営方針	<p>全ての子どもが健やかな体と優しい心を持ち、人の和の中でのびのびと育つ事のできる環境を整え、以下の方針のもと運営を行うものとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.本園は、専門的な知識及び判断をもって、園児の意思・人格を尊重しながら保育に携わります。 2.本園は、家庭及び地域との結び付きを重視した保育を行い、保育に関する相談や要望を受け止めながら、協力体制を築いていきます。 3.本園は、園児の最善の利益を考慮し、園児が健やかに成長するために安心・安全な環境を確保するとともに、保育を提供する最もふさわしい場であるように努めます。

3 事業所の概要

事業の種類	届出保育施設
名 称	ひよこ保育園
所 在 地	福岡県宮若市本城1636番地
事業開始日	平成7年4月1日
認可開始日	令和4年11月1日
電 話 番 号	0949-28-8181
F A X	0949-28-8181
管 理 者 氏 名	松本 友紀
管 理 者 住 所	福岡県宮若市本城1636番地
取り扱う保育事業の種類	夜間保育
自己評価等の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年2度実施し、保育の内容の向上に努めています。

4 職員の職種

職 種	員 数	常 勤	非 常 勤	備 考
園 長	1人	1人	0人	
主 任	1人	1人	0人	
保 育 士	9人	6人	3人	
保 育 補 助 者	0人	0人	0人	
栄 養 士	1人	1人	0人	法人兼務

※「非常勤」とは、1か月の勤務時間が常勤職員の勤務時間に満たないことをいいます。
 ※職員体制は最低基準条列で定める配置基準以上とし、園児数により変動する場合があります。

・各種の勤務体制

職 種	勤 務 体 制
園 長	①7:30~翌8:00 ②8:30~翌9:00 ③9:30~翌10:00 ④17:00~翌9:30
主 任	
保 育 士	
保 育 補 助 者	
栄 養 士	9:00~13:00
栄 養 士	8:30~17:15 (法人と兼任)

※ ローターションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。
 ※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

5 嘱託医

①内科

医 療 機 関 の 名 称	医療法人相生会 宮田病院
院 長 名	中山 眞一
小 児 科 医	甲斐 丈士
所 在 地	福岡県宮若市本城1636番地
電 話 番 号	0949-32-3000

②歯科

医 療 機 関 の 名 称	医療法人康和会 アイ歯科医院
院 長 名	柴田 康秀
所 在 地	福岡県飯塚市枝国字水洗495-15
電 話 番 号	0948-21-2770

6 概要

	夜勤	遅出
利用条件	保護者の夜間の就労により家庭保育の出来ない子に限る。	
利用対象児	①ひよこ保育園在園児（従業員枠・地域枠） ②ひよこ保育園に在園したことのある子	
利用対象年齢	①②ともに1歳の誕生日を過ぎてから就学前まで。	
利用可能日	・3の倍数日。	
保育提供時間	<ul style="list-style-type: none"> ・18：30～翌日7：30 ※ひよこ保育園在園児に限り、希望があれば翌日16：00まで利用可。但し、翌日が休日の場合は翌日のご利用は出来ません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・18：30以降～保護者の就労終了時間＋職場間の移動時間の前後30分。 ※月～金は朝からの登園可。 ※延長代の徴収あり。
	<ul style="list-style-type: none"> ※従業員枠…勤務表の提出が必要です。 ※地域枠…夜間保育申込書が必要です。（事業所記入欄あり） 	
利用定員	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士配置基準によるものとする。 ※お預かりできる園児数は、保育士配置基準によって定められています。その基準を超える利用申し込みがあった場合、お預かり致しかねる場合がございます。早めのご予約をお願い致します。 	
食事の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・夕食、朝食の提供あり。 ※離乳食の提供はありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夕食の提供あり。 ※離乳食の提供はありません。
利用料	<ul style="list-style-type: none"> ・2,000円/回 ※別途食事代の徴収あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1,500円/回 ※別途食事代の徴収あり。
延長保育料		<ul style="list-style-type: none"> ・250円/30分 ※保護者の就労終了時間の30分後から徴収あり。
食事代	<ul style="list-style-type: none"> ・夕食…250円 ・朝食…150円 	
支払い方法	<ul style="list-style-type: none"> ・地域枠…口座引落（ワイドネット）※1 （利用実績において、月単位で計算。月極保育料と合わせて翌月の給与より差し引かせて頂きます。） ・従業員枠…給料天引。口座引落（ワイドネット）※1 （利用実績において、月単位で計算。月極保育料と合わせて徴収させて頂きます。） 	
利用申し込み	<ul style="list-style-type: none"> ・当園にて利用の説明を受けた後、内容について同意頂いた上で同意書兼利用申込書に必要事項を記入の上、ご提出頂きます。 	
予約方法	<ul style="list-style-type: none"> ①ひよこ保育園に直接伝達または電話。 ②ラインワークス。 	
予約締切日	<ul style="list-style-type: none"> ・利用前月24日まで。（厳守） 	

※1
ワイドネットへの登録が間に合わなかった場合や引き落としできなかった場合は振込とさせていただきます。

<p>持ってくるもの</p>	<p>☆夜勤用のバックをご準備ください。</p> <p>①パジャマ、肌着、紙おむつ（パンツ） ②翌日の着替え一式</p> <p>※①②それぞれひとまとめにして、大きく記名したビニール袋に入れて下さい。</p> <p>③体拭きタオル</p> <p>④就寝用バスタオル 2枚 ※敷用と掛用に使用します。 掛用は季節によりミニ毛布等に変更して下さい。</p> <p>⑤連絡ノート・シール帳 (ひよこ保育園在園児のみ)</p> <p>⑥予備の着替え一式 紙おむつ5～10枚程度（必要な子）</p> <p>※①②と区別のつくような袋にまとめて入れて下さい。</p>	<p>☆通園バックに入れて持って来て下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平日の登園時と同様です。 ・ おしぼりはいりません。 																																
<p>保育スケジュール</p>	<table border="1"> <tr> <td>順次登園 登園・検温・排泄</td> <td>登園</td> <td>保護者の就労時間のより 順次登園 検温・排泄</td> </tr> <tr> <td>自由遊び</td> <td>18:30</td> <td>自由遊び</td> </tr> <tr> <td>夕食</td> <td>19:00</td> <td>夕食</td> </tr> <tr> <td>検温・排泄・着替え</td> <td>20:00</td> <td>検温・排泄</td> </tr> <tr> <td>自由遊び</td> <td></td> <td>自由遊び</td> </tr> <tr> <td>排泄・就寝</td> <td>20:30 }</td> <td>順次降園</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(翌日)</td> </tr> <tr> <td>起床</td> <td>6:30</td> <td rowspan="5">  </td> </tr> <tr> <td>検温・朝食</td> <td>}</td> </tr> <tr> <td>着替え</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自由遊び</td> <td>7:30</td> </tr> <tr> <td>順次降園</td> <td></td> </tr> </table>	順次登園 登園・検温・排泄	登園	保護者の就労時間のより 順次登園 検温・排泄	自由遊び	18:30	自由遊び	夕食	19:00	夕食	検温・排泄・着替え	20:00	検温・排泄	自由遊び		自由遊び	排泄・就寝	20:30 }	順次降園	(翌日)			起床	6:30		検温・朝食	}	着替え		自由遊び	7:30	順次降園		
順次登園 登園・検温・排泄	登園	保護者の就労時間のより 順次登園 検温・排泄																																
自由遊び	18:30	自由遊び																																
夕食	19:00	夕食																																
検温・排泄・着替え	20:00	検温・排泄																																
自由遊び		自由遊び																																
排泄・就寝	20:30 }	順次降園																																
(翌日)																																		
起床	6:30																																	
検温・朝食	}																																	
着替え																																		
自由遊び	7:30																																	
順次降園																																		

7 費用の支払い方法

負担費用項目	支払い方法	
	地域枠で利用する場合	従業員枠で利用する場合
利用者負担 (月極保育料)	月末締め ・口座引落 (ワイドネット) ※1	月末締め。 ・給料天引 ・口座引落(ワイドネット) ※1
延長保育料	利用実績において、月単位で計算。 月極保育料と合わせて、徴収させていただきます。	利用実績において、月単位で計算。 月極保育料と合わせて、翌月の給与より差し引かせて頂きます。

※1 ワイドネットへの登録が間に合わなかった場合や引き落とせなかった場合は振込とさせていただきます。



11 利用の開始に関する事項

ひよこ保育園在園児又はひよこ保育園に在園したことのある子（従業員枠・地域枠）の保護者が 本園の重要事項説明書に同意され、契約の終結後、保育の提供を開始します。

※但し、以下の場合については利用を開始できない場合がございます。

- ① 利用定員に空きがないとき。
- ② 利用定員を上回る申し込みがあったとき。
- ③ 特別な支援を必要とする乳幼児であり、当園の設備等に照らして、適切な保育が提供できないと判断したとき。
- ④ 当園の重要事項説明書において、保護者の同意が得られないとき。

12 利用の終了に関する事項

以下の場合に該当する場合、保育の提供を終了するものとします。

- (1) 園児が満6歳に達した年度の3月31日を迎えたとき。
- (2) 園児の保護者が、子ども・子育て支援法による保育支給認定要件に該当しなくなったとき。
- (3) 保護者からの退園の申し入れがあったとき。
- (4) 理由なく利用料を滞納し、本園からの連絡に対して返答なく応じなかったとき。
- (5) その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき。
- (6) 保護者が産前産後休業を終えたとき。但し、保護者のやむを得ない状況により申し入れがあった場合は、定員数や他の申し込み状況を考慮した上でこの限りではない。

13 緊急における対応方法

保育の提供中、園児に体調の急変などあった場合、あらかじめ保護者の方が指定した緊急連絡先へすみやかに連絡をし、嘱託医に連絡をとるなど必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消 防 署 名	宮田消防署
所 在 地	福岡県宮若市宮田16-1
電 話 番 号	0949-32-1130

【管轄する警察署】

警 察 署 名	直方警察署
所 在 地	福岡県直方市殿町5-31
電 話 番 号	0949-22-0110

14 非常災害対策

防 火 管 理 者	白石 弘人
消 防 計 画 届 出 年 月 日	平成19年8月31日
避 難 ・ 消 火 訓 練	避難訓練及び消火訓練を月1回実施します。
防 災 設 備	消火器・火災報知器・誘導灯
避 難 場 所	第1 避難場所…園庭前階段下及び暖家駐車場
	第2 避難場所…医療法人相生会 宮田病院
緊 急 時 の 連 絡 手 段	電話

15 賠償責任保険の加入状況

保 険 会 社	損害保険ジャパン株式会社	
保 険 の 種 類	賠償責任保険	
保 険 金 額	(身体補償) 1名保険金額	5,000万円
	1事故保険金額	50,000万円
	(財物補償) 1事故保険金額	500万円

16 要望・苦情等に関する相談窓口

相談・苦情解決責任者	園長 松本 友紀
相談・苦情受付担当者	副園長 安部 美桜
受付方法・受付時間	電話・書面等により、受付担当者が随時受け付けます。
電 話 番 号	0949-28-8181

【対応方法】

要望・苦情等を受け付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

要望・苦情等の内容を受け付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告します。

17 個人情報の取り扱い

保育の提供に当たって、職員及び職員であったものが知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

日々の保育の必要に応じて、おたよりや製作物等に写真やお子さまの名前が記入してあるものなど、園内に掲示又は配布する場合がございます。掲示や配布を望まない場合は、申し出て頂ければ、掲示や配布を控えさせていただきます。

18 虐待防止のための措置に関する事項

虐待防止の取り組みとして、定期的な研修参加及び虐待防止に関するマニュアルを作成・運用しております。

職員は児童虐待を発見しやすい立場にあることから、児童虐待の早期発見に努めなければならない旨が法令上規定されており、また、虐待を受けている児童を発見した者に通告義務がある旨が規定されています。

宮 若 市 家 庭 児 童 相 談 所	0949-32-0570
宗 像 児 童 相 談 所	0940-37-3255
児 童 相 談 所 全 国 共 通 ダ イ ヤ ル	(共通) 189

19 全体的な計画

(1) 保育理念・保育方針・保育目標

保 育 理 念	ひよこ保育園では、ここに関わる全ての人の笑顔を大切にして、ゆとりある家庭的保育の中、子ども一人一人の「個性」と「成長」を温かく見守りながら、元気な心と体を育てます。
保 育 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・園生活の中で基本的な生活習慣を身に付け、心と体を安定させ、生きていく力を育みます。 ・色々な人との関わりの中で、信頼と安心に満たされながらコミュニケーションを豊かにすると共に思いやりの心を育みます。 ・様々な経験を通じて、物事に対する興味や関心を引き出すことで、やる気と主体性を育みます。 ・子ども一人一人の個性や思いを受け止めることで自己肯定感を育みます。

保 育 目 標	<ul style="list-style-type: none">• 元気な心と体をもつことも• 優しい心をもつことも• 色々なことに興味や関心を持ち、意欲的に活動することも• のびのびと自己表現できることも
---------	--

20 入園前に準備して頂くもの

① 重要事項説明書に関する同意書兼利用契約書	ひよこ保育園「重要事項説明書兼入園のしおり」をご確認頂き、ご理解頂いた上で、同意書兼利用契約書の提出をお願い致します。
② ひよこ保育園入所申請書 兼 児童台帳	保護者の方がご記入下さい。記入漏れのないよう、ご確認をお願い致します。
③ (食物アレルギーの場合のみ) 食物アレルギー検査結果アレルギー除去食指示書	※必ず病院にてアレルギー検査を実施し、医師及び保護者による記入済みのアレルギー除去食指示書をご提出下さい。

21 健康管理

《ひよこ保育園在園児》

- (1) 本園では定期的に嘱託医において園児の健康診断を行います。
 - ・内科検診…年2回
 - ・歯科検診…年1回
 - ・結果に関しては、連絡帳にてお知らせします。
- (2) 本園では尿検査を行います。
 - ・尿検査…年1回
 - ・結果に関しては、連絡帳にてお知らせします。
- (3) 本園では毎月身体測定を行います。
 - ・記録に関しては、シール帳の記録欄にて保護者にお知らせします。

《ひよこ保育園卒園児》

・日中利用している施設(保育所等)で定期的に健康診断及び発育測定を受けており、集団生活に差支えない旨の保護者の同意が必要です。また、本園から健康診断を個別に受ける又はそれに関する書面を提出して頂く等の依頼があった場合は、すみやかに対応をお願い致します。対応がない場合は、保育の提供が出来ない場合がございます。

22 投薬について

保育園において投薬する場合は、医師の指示に基づいた薬のみとなります。症状等により、どうしても保育園での投薬が必要な場合は、「投薬依頼書」をご提出下さい。

★園での投薬が必要な場合

- (1) 「投薬依頼書」に必要事項を記入され、連絡帳に挟んだり、通園バックに入れたりせず、薬と一緒に必ず保育士に手渡しでお願いします。
- (2) 薬は1回分ずつに分けて、名前を記入して下さい。
- (3) 吸入・座薬については、原則園では投薬は行いません。

23 健康状態について

・アレルギー、喘息、熱性けいれん、脱臼、その他の疾病等、既往歴をお持ちの場合は、入園時に必ずお知らせ下さい。

・病児の受け入れは行いません。体調がいつもと違うと感じた場合は、受診され、医師の指示に従って登園の判断をお願いします。

・38℃以上の発熱時は、感染等の関係上、お迎えのご連絡をさせていただきます。熱がない場合でもいつもと様子が違い、集団生活が難しいと判断した場合についても連絡をさせて頂くことがあります。

・解熱剤や座薬を使用時の登園はお控え下さい。

・嘔吐・下痢の症状に関しては、ロタウイルス・ノロウイルス等の感染力の強い感染症の恐れがあることから、必ず受診をお願いします。登園に関しては、医師の指示に従い、感染力のないことを確認されてから登園して下さい。

・受診の際は、医師に記入して頂く「小児科受診連絡表」を提出して頂きます。用紙は、園に常備しておりますので、必要な際はお声かけ下さい。

・病気の種類によっては、医師による登園許可が必要です。「小児科受診連絡表」にて医師の登園を許可を頂いてから登園して下さい。医師による登園許可が明確でない場合は、お預かり出来兼ねますのでご了承下さい。

24 その他利用に際してのお願い・留意して頂きたいこと

○欠席等及びお迎えが遅れる場合のご連絡のお願い

- ・あらかじめ欠席が分かっている場合は、なるべく早めに本園へご連絡下さい。また、当日の欠席については、給食の注文の関係上、**8：30まで**にご連絡をお願いします。
- ・お迎え時間が**18：30を過ぎる場合**又は休日保育においてお迎え予定時間よりお迎えが遅くなる場合は、必ず事前に本園へ連絡をお願いします。尚、18：30を超える場合は、延長保育料をご負担頂くこととなりますのでご注意ください。

○ 駐車場について

- ・登降園時、本園玄関正面に車を付けられますと事故に繋がりますのでお辞め下さい。
- ・ひよこ保育園下の専用駐車場については宮田病院総務課の管轄となっておりますので、お困りのこと等ございましたら宮田病院総務課までご連絡下さい。

○家庭状況に変更があった場合

- ・入園後にお子さま・保護者の氏名・勤務先・妊娠・出産・引っ越し等、家庭状況に変更があった場合は本園までお申し出下さい。

○緊急時について

- ・保育時に警戒宣言（地震・台風・大雨・天災等）が発令された場合は、市町村や園の判断によりお子さまの命を守ることを最優先とし、保護者の方にお迎えをお願いする場合がございます。また、登園前に発令された場合は登園をお控え頂くようご協力をお願いします。

○同意書兼利用契約書について

- ・「ひよこ保育園重要事項説明書における同意書兼利用契約書」については、2枚部記入して頂き、1枚は本園にて保管させて頂きます。もう1枚は契約内容を証するため、保護者にお渡ししますので各ご家庭で保管されて下さい。

○利用料において滞納があった場合

- ・利用料の未納について、期間を定め再三催告したにもかかわらず応じて頂けない場合は、これを退園理由として利用契約の解除とさせて頂きます。ご了承下さい。

○退園・転園手続きについて

- ・退園・転園を希望される場合は、退園希望の1か月前までに本園へご連絡下さい。

○園からのお知らせ

- ・献立表を毎月1回配布します。

【体調不良等による緊急時の対応】

緊急時、保育士の判断で保護者に連絡。状況報告とお迎えの依頼。

↓
保護者による判断

【従業員枠】

- ①家族の方のお迎え。
- ②師長に連絡。
 - ア 師長が交代要員を確保する。
 - イ 交代が間に合わず、直ちにお迎えが必要な場合は師長が外来ナースに応援を要請する。

【地域枠】

- ①家族の方のお迎え。
- ②職場に相談。
直ちにお迎えの態勢を整える。

【注意事項】

○予約締切日を過ぎての予約については、保育士の配置上お受けできない場合がございますのでご了承下さい。やむを得ず締切日を過ぎる場合は、締切日前に必ずひよこ保育園まで連絡をお願い致します。

○発熱のない場合でも、嘔吐や下痢の症状がある場合・それ以外の症状においてもいつもと様子が違う場合は、お預かり出来ません。ご了承下さい。

○台風や大雨などの警報が出されている場合は、お子さまの命を最優先とし、できる限り家庭保育のご協力をお願いします。

○発熱等で急遽お休される場合は、当日8:30までに園に直接を連絡をお願い致します。連絡のない場合は、利用料及び食事代を徴収させていただきます。

○遅出・夜勤のお預かりに関しては、ひよこ保育園在園児及びひよこ保育園に在園したことのある子に限ります。但し、ひよこ保育園の定員超過理由等により、ひよこ保育園に入園出来ない場合はこの限りではありません。

【夜間保育利用において】

- ①夜中に授乳することなく眠れる。
- ②園生活や保育士に十分に慣れ、安心して園で過ごせるようになっている。
- ③離乳完了をしている。

☆お子さまに負担なく、夜間保育をご利用頂くためにご協力頂きますようお願い致します。